

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券支給事業	①物価高騰により影響を受けている全市民に食料品等の購入に使用できる商品券を交付することで、市民生活支援と市内消費喚起による地域経済活性化を図る。 ②委託料 ③物価高騰対策生活応援商品券支給業務委託料275,262,500円 【内訳】商品券分254,880,000円(8,000円×31,860人)、事務費分20,382,500円 ・その他財源:山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金32,450,000円、一般財源7,813,000円 ④令和8年1月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録されている者	R8.1	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策LED防犯灯設置事業	①エネルギー価格高騰により維持管理の負担が増大する町内会が設置する防犯灯について、LED化に対する支援を行うことで、町内会のエネルギー負担を軽減するとともに、地球温暖化対策の取組を促進する。 ②補助金 ③事業費 990千円 ・補助金 33千円×30灯=990千円 ④町内会	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	再生エネルギー・省エネルギー設備導入支援事業	①住宅への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入により、物価高騰の影響を受ける世帯のエネルギー負担を軽減するとともに、地球温暖化対策の取組を促進する。 ②補助金 ③事業費 1460千円 【太陽光発電設備】 補助金 320千円×3件=960千円 【木質バイオマス燃焼機器】 補助金 100千円×5件=500千円 ④再生可能エネルギー・省エネルギー設備を導入する世帯	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策支援事業	①食材費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校・義務教育学校の児童生徒の給食費について、支援を行う。第1子については給食費の一部(小学校一食40円、中学校50円)を支援し、物価高騰の影響を大きく受ける多子世帯については、第2子の給食費の半額、第3子以降の給食費の全額を支援する。 ②補助金 ③事業費 42,700千円 【小学校】・第1子支援額 40円×475人×202回 ・第2子支援額 175円×313人×202回 ・第3子支援額 350円×72人×202回 合計19,992,950円 【中学校】・第1子支援額 50円×411人×190回 ・第2子支援額 205円×42人×190回 ・第3子支援額 410円×0人×190回 合計5,540,400円 【義務教育学校(前)】・第1子支援額 40円×340人×195回 ・第2子支援額 175円×222人×195回 ・第3子支援額 350円×43人×195回 合計13,162,500円 【義務教育学校(後)】・第1子支援額 50円×323人×190回 ・第2子支援額 205円×24人×190回 ・第3子支援額 410円×0人×190回 合計4,003,300円 ④市内小学校、中学校義務教育学校の児童生徒及びその保護者(学校給食運営委員会)※教職員は含まれません。	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策コンビニ交付手数料減免事業	①マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書(住民票、印鑑登録証明書、課税証明書、戸籍附票等)の発行手数料を10円に減額し、物価高騰の影響を受ける生活者を支援するとともに、マイナンバーカードの普及促進を図る。 ②手数料の減額分補てん及び広報等に係る事務費 ③事業費 4,310千円 ・証明発行手数料減額に伴う歳入減額 290円×10,530件=3,053,700円 340円×1,671件=568,140円 ・コンビニ交付委託手数料(減額による件数増分) 117円×4,067件(令和7年度見込12,201件-令和6年度決算7,198×減額の影響を除いた伸び率1.13(令和6年度実績7,198件÷令和5年度実績6,405件))=475,839円 ・事務費 印刷製本費等 211,750円 ④市民及び市に本籍を有する者	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者施設物価高騰対策支援	①物価高騰の影響を受けている民間立の障がい者施設に対し、安定的な障がいサービス等の提供体制の維持を図るため、物価高騰相当額を支援する。 ②施設における光熱水費等のかかり増し経費の一部を支援 ③事業費 5,100千円 訪問事業所@50千円×2施設、通所事業所@100千円×24施設、入所事業所@100千円×26施設 ④障がい者施設等	R7.8	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設物価高騰対策支援	①物価高騰の影響を受けている民間立の高齢者施設に対し、安定的な介護サービス等の提供体制の維持を図るため、物価高騰相当額を支援する。 ②施設における光熱水費等のかかり増し経費の一部を支援 ③事業費 6,200千円 訪問事業所@50千円×24施設、通所事業所@100千円×18施設、入所施設(50人未満)@100千円×20施設、入所施設(50人以上)@200千円×6施設 ④高齢者施設等	R7.8	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間立保育所等物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受けている民間立の保育施設等に対し、安定的な施設運営が給食を継続的に提供できるよう、エネルギー価格及び食材費高騰相当額を支援する。 ②施設における光熱費及び食材費のかかり増し経費の一部を支援 ③事業費 5,278千円 ・エネルギー価格支援 定員19名以下の施設@100千円×4施設、定員20～59名の施設@150千円×8施設、定員60名以上の施設@200千円×8施設 ・食材費価格支援 児童一人あたりの副食費月額高騰分245円×述べ児童数8,481人 ④民間立保育施設※教職員は含まれません。	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援金	①物価高騰等の影響を受けている民間立の医療機関等の負担を軽減し、安定的な医療サービスの提供体制の維持を図るため、物価高騰相当額を支援する。 ②施設における光熱水費等のかかり増し経費の一部を支援 ③事業費 6,500千円 有床病院@500千円×2、有床診療所@300千円×1、無床診療所@100千円×21、歯科診療所@100千円×18、調剤薬局@50千円×26施設 ④民間立医療機関	R7.9	R8.3
10	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業繰出金 (物価高騰対策水道基本料金無償化事業)	①物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的として、水道基本料金2ヶ月分の減額措置を行う。 ②水道事業会計繰出金 41,623千円 ③・上水道登録件数 14,227件 20,000千円(1か月分)×2か月分 = 40,000千円 ・事務費(システム改修委託費) 1,623千円 ④上水道契約者(公共機関等を除く)	R7.8	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	義務教育学校光熱費物価高騰対策事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けている公立義務教育学校について各単価の増加分に本交付金で活用することで、支援することで、サービスの低下を防ぎ運営の安定化を図り、児童生徒の安全安心な学校生活を維持する。 ②光熱費 ③電気料高騰分(令和2年度単価と比較した令和6年度単価の増額分) 令和6年度単価対令和3年度単価差11.5円/kwh×令和7年度使用量見込700kwh=8,050千円 ④新庄市立義務教育学校を利用する児童生徒	R7.4	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小中学校光熱費物価高騰対策事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けている公立小中学校について各単価の増加分に本交付金で活用することで、支援することで、サービスの低下を防ぎ運営の安定化を図り、児童生徒の安全安心な学校生活を維持する。 ②光熱費 ③電気料高騰分(令和2年度単価と比較した令和6年度単価の増額分) 令和6年度単価対令和3年度単価差9.5円/kwh×令和7年度使用量見込950kwh=9,025千円 ④新庄市立小中学校を利用する児童生徒	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設等の光熱費物価高騰対策事業	①公共施設(図書館、市民文化会館等、直接住民の用に供する施設)については、令和3年度以降のエネルギー価格高騰の影響を受けて、電気料及び燃料費負担が著しく増大している。その増分について対応し、維持管理コスト増による各施設におけるサービス低下を防ぎ、安定した施設運営を図る。 ②光熱費(電気、ガス、燃料費) ③電気料・燃料費等高騰分(令和3年度単価と比較した令和6年度単価の増額分) 単価差15円×700,000=10,500千円 ④公共施設を利用する市民等	R7.4	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策支援事業(追加支援分)	①食材費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校・義務教育学校の児童生徒の給食費について支援を行う。令和7年11月から令和8年3月分の給食費について、児童生徒1人につき80食を上限に、令和7年11月から食材費等調達価格が高騰した額への支援として1食40円を補助する。 ②補助金 ③学校給食物価高騰対策支援事業費補助金 【内訳】小学校@40円*845人*80食=2,704,000円 中学校@40円*442人*80食=1,414,400円 義務教育学校@40円*923人*80食=2,953,600円 ④市内小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒及びその保護者(学校給食運営委員会)※教職員は含まれません。	R7.12	R8.3
15	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	灯油購入費等助成事業	①冬季間の低所得者世帯等への生活支援として、灯油購入費等助成金を給付する。 ②扶助費 ③17,719,000円 ・扶助費 10,000円×1,700世帯=17,000,000円 ・事務費(消耗品、通信運搬費等) 719,000円 ・その他財源:山形県低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金4,250,000円、一般財源1,469,000円 ④住民税非課税世帯(高齢者世帯、要介護世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯 など)	R7.9	R8.1
16	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得者等臨時生活応援給付金	①冬季間の低所得者世帯等への臨時生活支援として、灯油購入費等助成金を給付する。 ②扶助費 ③34,234,000円 ・扶助費 20,000円×1,700世帯=34,000,000円 ・事務費(消耗品、通信運搬費等) 234,000円 ・その他財源:山形県低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金4,484,000円、一般財源750,000円 ④住民税非課税世帯(高齢者世帯、要介護世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯 など)	R8.1	R8.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	民間立保育所等物価高騰対策支援金(追加支援分)	①物価高騰の影響を受けている民間立の保育施設等に対し、安定的な施設運営や給食提供が継続できるよう、施設運営費及び食材費高騰相当額を臨時的に支援する。 ②補助金 ③補助金6,544千円 ・施設運営費支援 定員19名以下の施設@100千円×3施設、定員20~59名の施設@150千円×8施設、定員60名以上の施設@200千円×8施設 3,100千円 ・食材費価格支援 児童一人あたりの副食費月額高騰分410円×述べ児童数8,400人 3,444千円 ・その他の財源:一般財源44,000円 ④民間立保育施設※教職員は含まれません。	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材等価格高騰対策事業	①農業生産資材や農業用水利施設の電気料等の価格高騰の影響を受ける農業者に対して支援を行い、農作物等の安定的な生産を支援し、地域農業経営の維持・安定化を図る。 ②補助金 ③農業生産資材等価格高騰対策支援事業費補助金40,000千円 ・農業生産資材等価格高騰分 30,000円×600件=18,000千円 ・施設園芸作物等燃料価格高騰分 燃料価格高騰分×1/2=交付単価10円 10円×燃料使用量30万リットル=3,000千円 ・和牛子牛導入費用分 肉用牛、繁殖牛の和牛子牛導入額が1頭当たり50万円を超えた額 100千円×10頭=1000千円 ・配合飼料等高騰分 配合飼料価格高騰分から国の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2(上限額30,000円)×約70件=1,000千円 ・農業水利電気代高騰分 農業水利施設の電気料金高騰分4,000千円×1/2=2,000千円 ・担い手支援(機械導入価格高騰分) 高騰分の1/3(上限100万円)×15人=15,000千円 ・その他の財源:一般財源20,000千円 ④市内の農業者	R8.1	R8.3